

◆ 11番（たかおか知子君） =登壇=傍聴においでの方皆さん、そして、インターネット中継を御覧の方皆さん、おはようございます。たかおか知子です。

それでは、一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。通告に従いまして、4つの項目について、御質問いたします。

1つ目は、伊藤市長の政治姿勢についてお尋ねします。

私は、初めて市議となり、第20期芦屋市議会議員として無我夢中で務めてまいりましたが、今期の市政は思いがけないことばかりが起こった3年半でした。いとう市長におかれましても、着任早々から思いがけない出来事や突発的な事件の対応に追われることが相次いだ行政運営のかじ取りを任されていたのではないのでしょうか。

世界中を混乱させた影響といえば、新型コロナウイルスの感染拡大ですが、これにより社会情勢や国民の意識を大きく変化させ、市政の運営にも様々な変化をもたらしました。市民の皆様の不安と動揺は、我々議員の活動にも大きく影響し、ある意味、その活動の目的や方法を見直し進化させるきっかけにもなりました。

芦屋市がニュースで大きく取り上げられた異例の出来事も相次ぎました。2019年8月27日には、水銀濃度が基準値を超えたためごみ処理場の稼働が停止し、2021年5月18日には、ばいじん処理物から基準値の8倍の鉛検出により搬出を停止するという二度にわたるごみ処理場での事件が起こり、市民生活に支障が出ました。

また、市幹部のハラスメント報道により市内に大きな動揺を与え、いとう市長は議会からひどく責任を追い求められました。ただ、この騒動は、議会内で急展開があり、事実は1人の元議員が被害職員の同意を得ることなく、独りよがりな間違っただけを議会で伝えていたということが後に判明し、事実が明らかとなったことで議員が謝罪するという結末を迎えました。にもかかわらず、いとう市長は、一方的な判断で議員らから追及された結果、事実が分かったときは既に遅く、問責決議や厳しい処罰を自ら受けられた後でした。

また、市職員や市民にとって一番の想定外のことといえば、J R芦屋駅南側の再開発計画が多数派議員によってストップし、前期に決定していた内容を大幅に軌道修正させられたことは、驚くべき展開だったと言えます。結果として、2年もの間議論を続け、予算執行の遅滞を余儀なくされました。

芦屋市政の歴史の中で、一度も議決のやり直しを求められなかったことを振り返ると、市長からの二度にわたる再議も、行政にとってはよほどの事態だったということが分かります。

しかし、それでもかたくなに理解を示さず反対してきた市議会の決定により、行政サービスの提供に遅れが生じたことは、二代表制において建設的な議論が行われてきたとは私には到底思えず、それまでの議員らの対応が今でも残念でなりません。

なぜなら、長期的にJ R芦屋駅前再開発が止まっている間に、世界情勢の移り変わりの影響で経済状況の悪化が重なり、当初予算に比べ国からの補助金も減額し、遅延による芦屋市の市税の負担増を招くことになったからです。

これだけ異例のことが続いたのですから、市長になられたばかりで慣れる間もなく苦難が押し寄せ、思いどおりにならないことや理不尽なことで断念し、積み残したこともあったのではないのでしょうか。

また、変動が大きい不安なときだからこそ、市民の皆様の市政への注目度も高まり、トップとしてのお立場が試されてしまうという辛辣な厳しい御意見を聞くこともあったかと思えます。

しかしながら、いとう市長はどんなときも弱音を見せることなく、常に市民の皆様や職員への感謝の気持ちを表し、前向きに対応されてきたお姿は評価されていると感じております。

そこでお伺いします。いとう市長が目指そうとしていた理念があったかと思いますが、掲げられていた公約の成果について、御自身でどのように評価されているのでしょうか。また、市長になられて新たに気づきになった点がございましたらお示してください。

そして、来年4月の任期満了に伴い、2期目を目指して立候補する意向を表明されたということですが、これから芦屋市をどのように導いていかれたいのか、いとう市長の今後の政治姿勢について、お考えをお示してください。

次に、2つ目の公園内の自動販売機設置について、お尋ねします。

公園内に設置している自動販売機につきましては、主に公園利用者の利便性向上を実現することを目的にしていますが、自治体の間でも自動販売機の在り方についての目的意識が変わりつつあると感じています。

近年、積極的に事業者を公募して自動販売機を設置する事業を行っている市もありますが、当市では公園や緑道の散歩道に面したところで、他市に比べ自動販売機の設置箇所が少ないように感じているのですが、なぜでしょうか。この点について、芦屋市はどのように認識をお持ちなのかお示してください。

次に、3つ目の南芦屋浜からの通学について、お尋ねします。

今回、南芦屋浜の児童の通学について取り上げたのは、ほかの通学区に比べ通学経路が2キロ以上である児童の数が圧倒的に多いからです。また、潮見小学校に通う児童の7割以上が南芦屋浜エリアから通学しています。

南芦屋浜地区は、一定条件において小学校があるべき地区であったにもかかわらず小学校が建設されなかったことにより、住民にとって未来に影響するまちづくりの将来像が根本的に崩れたのは紛れもない事実です。

芦屋市と教育委員会の都合により、南芦屋浜地区内の小学校建設案を中止にさせたという原因があるにもかかわらず、ほかの小学校の事情とは違うということは考慮されず、それに代わるスクールバスの導入は別の話であると切り分けた考えを一貫して、これまで市民の意見をはねのけてこられました。

南芦屋浜地区に関する小学校への通学の在り方について、教育委員会の意向は何一つ変わっておりません。2018年4月より、芦屋市は通学費の半額を助成するという遠距離通学費助成制度を開始しましたが、奥池地区以外で対象となる児童はおりません。

この制度を南芦屋浜からの通学に当てはめてみると、まず、南芦屋浜のバス停から潮見小学校を經由するバスがなく、助成制度の対象が4キロという条件を満たす通学距離でもありません。この制度は奥池地区の児童だけが利用できることを想定し、地域の特別な事情を改善するために実施されていると言えます。

これまで教育長は、小学生は徒歩通学が原則であり、ほかの小学校との整合性を図るため公平でなければいけないという考えを押し通してこられました。条件によって差別化が生じていることをよしとしている制度もあることに矛盾を感じております。

市民が望んでいた南芦屋浜地区に小学校を建設するという計画を、行政が強制的に中止させたという

背景を考えたとき、この地区から通う児童の通学に関して、スクールバスを巡回するぐらいの代替案をなぜ提案できなかったのでしょうか。

地域住民は、小学校建設の中止とスクールバスの導入を切り離して考えたことはありません。南芦屋浜からの通学について考慮されなければいけない当然の主張であり権利だからです。それをしてこなかったことは責任放棄に値するのではないのでしょうか。教育長や市長が、ほかの小学校との整合性について説明義務を果たせばよいことだと考えております。

そこで3点お尋ねします。

1点目、教育委員会として、南芦屋浜地区の通学における保護者が感じている課題について、どこまで把握しているのか。

2点目、小学校がない遠方地域を考慮した上での対処の一つとして、スクールバスの導入を芦屋市として、また教育委員会として行っていただけないか。

3点目、福岡教育長は、常々、通学路の安全確保に努めているとおっしゃってこられました。近年、下校時の不審者情報が多発しておりますが、子どもたちに防犯知識を身につけさせるため、どのような努力をされているのかお示してください。

次に、4つ目の街路樹の管理について、お尋ねします。

市内の中でも、特に涼風町の住宅街に面した歩車分離帯に、主にシャリンバイが植えられていますが、見た目にはばらつきがあり育ちもよくないまま改善されていません。原因の一つと考えられる土壌の状態は調査されているのでしょうか。

芦屋市は花と緑のまちづくりを推進されておられますが、市内で地域の街路樹の育ちに差があることについてお気づきでしょうか。土壌が悪いからすぐに枯れる、水やりの費用がかかるというような原因があるにしても、育たないと決めつけて、今後、何の改善も努力もされないまま放置されるのでしょうか。

道路空間の緑化は、沿道環境や景観の向上をはじめ歩車分離等による交通安全機能、木陰の創出、季節感など多くの役割を担っています。緑豊かな世界一美しい景観のまちを目指している芦屋市ですが、地域主体の緑化の推進を応援してくださるのであれば、市民活動とした場合の住宅街に面した街路樹を育てる支援も行ってもらえないでしょうか。

現状で地域のばらつきを補えていない街路樹の成長や管理について、今後のお考えをお示してください。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（松木義昭君） 答弁を求めます。

市長。

◎市長（いとうまい君） =登壇=おはようございます。たかおか知子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、私は、我がまち芦屋で生活しておられる人こそが、本市の最も大切な財産であると考えており、芦屋市議会議員時代から、市民が主役のまちづくりを念頭に活動してまいりました。市長となりました現在も変わらず、この信念を力に、オープンな市政運営を目指してこれまで邁進してまいりました。

この4年間において、新型コロナウイルス感染症への対応は、市政における危機管理の在り方が問わ

れ、私が日々申し上げております「誰ひとり取り残さない」支援体制の整備が求められた最大の課題でございました。手探りの状況から出発し、苦難の連続ではございましたが、市民の皆様の御理解と御協力、そして、芦屋市民の命を守るという職員たちの強い信念の下、心を一つにこの苦境を乗り越えてきたと確信しております。

悔やまれますのは、国・県・市の役割分担の中で情報が錯綜し、市民の皆様への情報発信が不足したことに加え、コロナ禍により幅広い対話が十分にできず、御心配と御不安をおかけしたことでございます。

ただ、そうした中でも、市政運営においては、J R芦屋駅南地区再開発事業やオープンミーティングの開催をはじめとして、市立幼稚園における3年保育の実施、重層的支援体制整備事業、大学等受験料支援金制度、合理的配慮提供支援助成事業、パートナーシップ宣誓制度の創設、小中学校の自校調理式の給食の実現など経済的格差、高齢者や子ども若者、障がいのある人、LGBTQなど、あらゆる面において「誰ひとり取り残さない」社会を実現する施策の推進に取り組んでまいりました。

人口減少に加え、気候変動や急変する世界情勢など不確定要素が多い時代ですが、私はこれを好機と捉え、市民の皆様と情報や課題意識をオープンに共有しながら、「共創」を目指し取り組むことで、誰一人取り残さない市民が主役のまちづくりを実現するとともに、全ての芦屋市民の幸せの向上と市の発展へと「未来を創る」ため、引き続き先頭に立って全力で取り組んでまいり所存でございます。

次に、公園内の自動販売機は、長時間滞在し利用する有料公園施設には、指定管理者などが既に設置しておりますが、散歩などで利用される公園では、水飲み場においてマイボトルの活用が進んでいることに加え、空き缶やペットボトル等のごみ環境問題にも影響が生じることから増設する考えはありません。

次に、南芦屋浜の低木植栽は、道路整備とともにツツジを順次植えておりましたが、根づかせることが難しく、成長不良箇所が多く発生したことから、比較的水枯れに強いシャリンバイやトベラなどに植え替えております。

涼風町のシャリンバイは、枯れている箇所もあるため、順次土壌改良を行った上で植え替えをしているところです。

住民の方に街路樹の低木植栽の草引きや水やりなど手入れをして育てていただいている地域もあり、現在のきれいな町並みにつながっています。引き続き市民の皆様と共に、街路樹や公園の緑や花と一緒に育てていきたいと考えております。

その他の御質問につきましては、教育長からお答えをいたします。

○議長（松木義昭君） 教育長。

◎教育長（福岡憲助君） =登壇=おはようございます。たかおか知子議員の御質問にお答えいたします。

南芦屋浜地域の通学における課題は、あゆみ橋及び潮風大橋の運行（「通行」に発言訂正あり）における安全性の確保と認識しております。あゆみ橋では路面のカラー化、防犯カメラ及び非常通報装置を設置し、潮風大橋では、西側歩道に柵の取付けを行いました。今後も、保護者や地域の方々と連携し、安全確保に努めてまいります。

スクールバスの導入は、小学校への通学は、徒歩での通学を原則としており、南芦屋浜地区からの通学については、その地理的要因や距離等を他の学校と比較しても著しい支障があるとは言えないことから、

スクールバスの導入までは考えておりません。

防犯教育は、小学2年生・3年生を対象に警備会社による防犯教室を実施しており、また、不審者情報があった際には、担任から子どもたちに、適宜、注意喚起を行い、保護者や地域の方々の協力を頂きながら、安全な環境づくりに努めているところです。

以上でございます。

訂正させていただきます。

南芦屋浜地域の通学における課題のところ、「あゆみ橋及び潮風大橋の通行」と申し上げるところを、違う言い方をしていましたので、訂正させていただきます。

以上です。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 御答弁ありがとうございます。それでは、順次、御質問させていただきます。

まずは、公園内の自動販売機についてなんですが、現状で芦屋市の公園数に対して、野外の自動販売機の設置数を教えていただけますでしょうか。

○議長（松木義昭君） 道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君） 市内の公園数は145公園ありまして、そのうち自動販売機のある公園数は6公園（「2公園」に発言訂正あり）です。その中に38台（「16台」に発言訂正あり）の自動販売機がございます。

以上です。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） そうですね、今回これを取り上げたのは、近年、通学の途中ですとかに水分補給として公園を御利用される方に対して、急な熱中症対策とか、そういったことのために自動販売機の設置があることに對して、市の状況をお伺いしたかったというのがあります。

一応、公園というのは利便性の向上を実現するという目的がありまして、いろんな方がいるんですが、一方でそういう自動販売機があったほうが、もっと利用率が高まるということもあると思ったんです。近隣市でいうと神戸市とか大阪市とかは、最近、積極的にこの自動販売機の事業者の公募を行っているように感じるんですけども、芦屋市としては最近は公募はあまり行っていないということでしょうか。

○議長（松木義昭君） 道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君） 公募については行っていないということでございます。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 使用料とかがあるかと思うんですが、芦屋市の場合の使用料がお分かりになれば教えてください。

○議長（松木義昭君） 道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君） 事業者には公園施設の設置許可申請書を出していただきまして、月に1平方メートル当たり536円でございます。

以上です。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 分かりました。

当然、事業者側としても設置の意向があると思いますし、採算も考えないといけないということで、仮に市のほうが設置を求めても事業者の要望もあると思うんですが、一定規模の公園について公募するようになった場合に、販売金額に応じて段階的に使用料を納めていくような形を取るなど、参入しやすい形を検討していったりできる話なので、初めから事業者が公募で来ないから設置をしないという考えではないですよ。

○議長（松木義昭君） 道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君） 今現在38台（「16台」に発言訂正あり）ございますけども、自動販売機が少ないというふうには思っておりません。というのも、市内の多くの公園は街区公園でありまして、歩いて行ける範囲にあります。

運動施設など長時間滞在する施設、テニスコートであったりプールであったり、そういったところにある公園においては、集中的にそれを設置しておる状態でありまして、また、先ほど市長が申しましたとおりマイボトルの活用も進んでいます。水飲み場がある公園が81公園ありますので、まずはそちらを利用していただければと考えております。

以上です。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 当市の現状の利用目的とか考え方は分かりました。

これはもう一方の見方なんですけれども、大阪市なんかは防災備蓄倉庫というイメージなのか、地域防災の充実のために自動販売機を活用したり、健康増進や防災に関しても包括連携協定とか民間と協定して自動販売機を積極的に設置していたりしています。

もう一つ、防犯カメラを自動販売機に設置することで公園内の治安にも同時に対応できる、治安も守

るというあたりで防犯カメラを設置したりとか、何か自動販売機に対するあらゆる使い方というのがありまして、維持管理についても、公園は営利目的では駄目ということなんですが、維持管理費に充当するという考えで積極的に設置をしているんですが、こういった他市の多様な活用については、どのように受け止められていますか。

○議長（松木義昭君） 都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） 今、防犯とか防災とかそういう観点で言っていただきました。防犯という観点でいくと防犯カメラが事例としてあるのかなと思っておりまして、防災では災害時に飲料を無料で提供できるとか、あとは三重県のほうなんですけれども、防災スピーカーを内蔵していて、そこで防災情報を提供するというような取組をされているところもあります。

決して否定することではないんですけれども、防災スピーカーも全市カバーをしております。プラスになるのはなるんですけれども、一応カバーできているということと、あと飲料に関しても、そんなに量を供給できませんので、どちらかという補完的な役割かなというふうに思っておりまして、市長のほうからも御答弁させていただきましたように、今ところは積極的にとまでは考えておりません。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 今回、御紹介させていただいたのは、公園に限らず自動販売機の今後の活用についても申請したいという話とか、市民が必要だということに対して柔軟に対応していただきたいということで取り上げました。多様な活用も視野に入れて今後、公募するとかも検討していただければと思います。

続きまして、街路樹の管理についてお伺いします。

包括管理業務委託が始まったと思うんですが、発注者である芦屋市と施工業者が、街路樹の在り方について市と共有認識を持つために、連携や引継ぎがうまくいっているのか、まずお伺いします。

○議長（松木義昭君） 道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君） 毎月1回、事業者と協議をしておると、また、苦情等が入りましたら、それはどういうふうにしたらいいのかとかというのは、逐次、市のほうから包括管理業者に対して指導を行っているところでございます。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） そうですね、まだ引継ぎ段階で指導されているということなんですが、委託にしてよかった点とか、今後まだ改善しないと、指導していかないといけないと気づいたことが現状であれば、お答えいただきたいです。

○議長（松木義昭君） 道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君） 市が対応する場合は、まず苦情を頂きましたら市の職員が現場に駆けつけて判断をしまして、また庁舎に帰って、それから業者に指示して行っていただいて、また立会いをして、こう切るんですよとかという話をさせていただきます。

ということは、時間がかかりかかるということでございまして、今の包括管理でいきますと、直接管理センターに電話が入りますので、そのまま業者が現場に行って対応するというので、市民の方からは、これまでお褒めの言葉を頂いておるところもございます。

以上です。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 今おっしゃった管理センターに電話ということをお聞きしない方もいるのかなと思ったりするんですが、苦情の処理はそういうふうに行われているということなんですが、イメージとして、今までできていたのに連携とか引継ぎ段階でできていないことというのが、逆にマイナス面として目立ったりするかなと思うんです。

それを当然、市のほうに言ってくるかなと、今だったらお困りです課に言えばいいのかなみたいな感じになってきて、そういった連携については市のほうに苦情とかが来たりはしませんか。

○議長（松木義昭君） 道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君） 先ほどの街路樹管理センターというところにも苦情が参りますし、市のほうにも苦情が参ります。御要望とかも参るんですけども、逐一、連携していますので、どういった御要望とか苦情が来ているのかというのは、お互いに把握している状態でございます。

以上です。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 分かりました。

中での連携とかチェック体制はよく分かったんです。ただ、市民の見え方としては、委託業者が変わったとかそういうことは、別にあまり重視していなくて、どこに報告すればいいのか、上げればいいのか。市でも担当が分かれていると思いますけれど、ここの整備は何々課とか、そういうことは別に関係なくて、地域の方の理解を網羅するというのも忘れずに、チェック体制とか報告、市民の方が一番に気づいて、それを芦屋市が管理しようが委託業者が管理しようが、そこに差がないということが大事かと思うんです。

ちょっと質問を変えますが、この街路樹の管理について、メリットはいろいろとたくさん私も最初に挙げたんですけど、景観をよくする効果とか、歩道の分離帯の交通安全効果とか、防犯効果とか日陰効果とか、これはまず育てていきたいというところでのメリットで、成長し過ぎることにより道路空間と



のバランスが崩れてというデメリットもあるかと思えます。老木化、倒木だったり根上がりによる通行障害とか成長し過ぎによる車両との接触、信号機が見えづらいとか景観の悪化、こういったデメリットも課題の一つで、維持管理のコストも考えていけないといけないという、こういった苦情もあるかと思えます。

私は今回、育てなければいけないということで上げました。でも、ほかにもこういう成長した木に対してはデメリットがあったりするんですが、市としては現状、街路樹の管理でどこに重点を置かれていますか。

○議長（松木義昭君） 道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君） 先ほどの育ってしまって老木になった木とかについては、街路樹更新計画というのを立てていまして、そちらのほうでまずは間引いていくとか、そういうことをしている状態です。

以上です。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） そういったいろんな見え方の課題があると思うので、市民の方が思われていることとか、委託業者の方とこれまでやってきたこととか、市の方向性とか認識も、全部しっかり伝わっているということが連携なのかなと思っています。

その涼風町のほうは植え替えをやってくださるということで、今後も園芸アドバイザーなどに相談したり、地域との協働を進めていただきたいと思えます。

私が気になったのは、できないから課題を放置するというのではなくて、市民の方に、こういう状況です、なかなか育ちにくいんですということを共有することで、そこから地域の方が何かできないかとか、何か知恵を出し合っていく。その発信がなかなかできていなくて、ただ育っていないのを市が植え替えをして放置。植え替えとかを考えているということですけど、そのまま何か放置されている印象があったので、そういった育ちにくいということも含めて周りの地域とその状況を共有していくと、地域ブランド力というのが高まっていくのかなと思うので、よろしくをお願いします。

緑の保全維持について、市といろんなところで共通認識を持ちながらこの事業を進めていって、街路樹の管理をしていっていただきたいと要望いたします。

南芦屋浜地区に関することなんですが、これまでの議事録を私がたどっていたときに、平成30年12月の一般質問で、徳田議員が同じテーマで質問をされていたんです。

涼風町の児童が遠方であることについて、こんな御提案をされていました。もともと南芦屋浜地区に小学校を建設するという案があり、それが中止になりました。このような背景を考えたとき、小学校を建設するよりはスクールバスの巡回というのは、はるかに安いコストでできると思うが、そういうことも考え合わせる一つの材料にはならないか。すると当局は、学校建設をもろもろの事情によって断念したこととスクールバスを導入するということは、我々は別であると考えていると。さらに質問では、スクールバスが無理なら、例えば阪急バスをお願いして、通学時間に合わせて1便、2便なり、そういった路線

を開設することは考えられませんか。それで当局からは、学校としては阪急バスを使ったりする通学ということ、積極的に推奨している立場ではないと。このときも通学は徒歩を原則としており、子どもの基礎体力の向上、ほかにも集団で通学することで、高学年が低学年に配慮するといった教育的効果の狙いがあり、集団での通学を学校のほうでは原則としているとお答えいただいています。

先ほど教育長がおっしゃったことと全く同じで、現状でもこのときおっしゃったようなことと変わりはないということよろしいですか。

○議長（松木義昭君） 管理部長。

◎教育委員会管理部長（川原智夏君） 小学校の建設が中止になった際に、通学路をどうするのかということにつきましては、当時の南芦屋浜地区の通学路安全対策検討会を立ち上げまして、あゆみ橋のカラー化であったりとかという一定の対策を図ってまいりました。

本市における通学の基本的な考え方といいますのは、先ほど議員からおっしゃっていただいたように徒歩通学を原則としております。この中で、やはり教育的な効果というのも今も変わっていないものでございますので、通学路の安全を図りながら徒歩通学を行っているということでございます。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 分かりました。

私が3点お伺いした中で、現状、保護者が感じている課題についてどこまで把握しているのかという質問に対して、教育長から上がったのは、課題として認識しているのは、あゆみ橋の通行についての安全確保だったんですね。私のほうに届いている保護者の課題とは矛盾点があるんです。

教育委員会が先ほどから変わらないと言っていた見解は基礎体力の向上、こちらに対しても学校が目と鼻の先、家の場所によっては近い子もいますので、全生徒の体力向上にはなっていません。個人差が生まれている話なんです。

集団での通学、これもいいと言っていました、実際、逆のことが起こっています。集団登校があることによって、高学年の子どもにのしかかっている責任とか通学中の速度や行動とかで、けんかやトラブルが多いです。結果的に子どもたちを傷つけて保護者を不安にさせている事例もあります。

こんなお声もあります。楽しいはずの遠足が、結局、学校についてからまた駅まで徒歩。歩き疲れて、遠足に行っても足が痛くて楽しくなかったというようなお子さんがいるそうです。どれだけ体力を消耗すればいいのかというお声です。

これらは課題として認識されていないということでしょうか。

○議長（松木義昭君） 学校教育部長。

◎学校教育部長（井岡祥一君） もちろん南芦屋浜に限らず芦屋市には小学校が8校あります。その立地もかなり違う状況がある中で、子どもたちは徒歩で通ってきていると。

そんな中で、南芦屋浜の今のようなお話についても、この議会でも質問していただいている中でそう

いう状況をこっちも把握しながら、ただ、先ほど管理部長も教育長も答弁の中で申しましたけれども、子どもたちが歩くということは、やっぱり大事に考えております。

距離の問題もありますけれども、その機会を十分に確保するというのも大事だと考えております。また、集団登校の中でトラブルがあったりとかいうところも、やはり学校のほうにも意見があるような状況も聞いておりますが、学校の中でも集団登校の在り方ということで子どもたちにも丁寧に指導しながら進めていますので、私たちとしては、やはり基本は徒歩通学ということをしてしながら、その中で起きる様々なトラブル、また問題については、学校の中でPTAの方々、愛護委員の方々と丁寧な話し合いをして進めていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 分かりました。

課題として把握されているということですが、そうであれば、なぜ最初にそのことを言っていただけなかったのか。この辺りをずっと保護者は教育委員会とのずれ、分かってもらえないということで訴えています。今も変わっていません。課題として感じていることです。

教育委員会のずっと変わらない意向は、例えば集団通学に関しても高学年が低学年に配慮するといった教育的効果の狙いがある。でも一方では、歩く速度に差があってそれがトラブルになっているという状況であります。幾ら理想論を語っても現場ではよい面ばかりではありません。教育的効果どころか子どもの話に大人が入り込んできて、その関係もぎすぎすして教育環境の悪化が目立っている状況です。体力の向上とか、水筒に水の補充をたっぷりさせて熱中症対策ができていたりとか、小学校のランドセルの重さは4キロから5キロです。さらに両手がふさがる荷物、子どもの足で2キロ以上の通学、こういった状況をまずは認めず、そういったことをさらりと言われているんです。

徒歩が原則という教育方針の理念を崩したくないという保身のために、結局子どもに負担をかけているだけのように聞こえてしまうんです。子育て環境の悪化につながっていると保護者は思われています。

だから、要はできないことを要求されているのを恐れて課題から目を背けているだけのように思ってしまうということなんです。正当化する理由を求めているわけじゃないんです。まずは問題を認めてください。この考えについて、お答えになれますか。

○議長（松木義昭君） 学校教育部長。

◎学校教育部長（井岡祥一君） 先ほど教育長から御答弁させていただいた、いわゆるあゆみ橋、潮風大橋につきましては、南芦屋浜から通学する子どもたちにとって、他の地域とここがやはり特に違うなどというようなことで対策を講じてきたということです。

徒歩のこととか荷物の重さ、それから水分補給のことについては、南芦屋浜だけじゃなく、芦屋市の中でいわゆる山のほう、高いところから通学している子どもたちも含めて、それぞれの地域による課題、またはそういう子どもたちの状況というのはあると思います。

その中で、学校とそれから地域の方々、そして保護者、PTAの方々と丁寧に話し合いながら対策を進

めているというようなどころがありますので、そういう意味で南芦屋浜の課題というのは、そこに特化して答えさせていただきましたが、先ほど私が言いましたような、いわゆる水分補給とか子どもたちの体力のことについても、地域によって様々違いますので、その辺りは芦屋市全体としての考え方というか、課題というふうに捉えながら、学校の中で丁寧に地域と話し合っていたきながら進めているところではあります。

以上です。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） それぞれの地域の課題はあるかと思えます。決してこれまで決めてきたことを否定しているわけではないんです。考えのずれ違いに気づいてほしいということなんです。

画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

これは具体例なんですけれども、例えば通学路はどのように決められているのかなという疑問が――これは南芦屋浜の中央の道路なんですけれども、ここは通学路になっていないんです。この通りというのは、陽光町から真っすぐ来た通りなんですけれども、この先にこういう緑道があるんです。子どもたちにしたら、陽光公園からずっと真っすぐに行けば、この緑道があるのに迂回して通学路になっているという状況なんです。

保護者の素朴な疑問として、なぜ遠回りするのかなど。画面を戻してください。（資料の提示終了）

今の通学路が決まった頃は南芦屋浜でいったら、南浜町とか涼風町の児童がまだ少ない状況やったんです。それからずっと、見直しがなされてきたのか分かりませんが、通学路というのは変わっていない。こういった見るからに歩道で、自転車も通ってはいけない、押しながらだったら通っていいというような道があるのに、涼風町とか南浜町の子にしたらそのまま真っすぐ行って抜けると近かったりするんですが、こういった疑問を持たれているんです。

通学路はどのように決めたり見直しをされているんでしょうか。

○議長（松木義昭君） 学校教育部長。

◎学校教育部長（井岡祥一君） 通学路については、一番最初に導入するときは協議会を立ち上げて、子どもたちの交通の安全面と防犯の安全面と両方を視野に入れながら進めているところです。

それである程度、通学路が決定した後も、状況が様々に変化してくることがあります。工事が始まった新しいものができたりというようなことがあると思います。そのときには、再度PTAまたは愛護委員の方々から情報や御意見を頂いて、どうしていいかというようなことで、下校指導等もしながら、学校の中で協議をしているところです。

先ほどのところについては、歩いていくと商業施設があるというようなことも聞いております。ですからその中でどうしても迂回しなければいけない、そこを回って行かなければいけないということも聞いております。やはり子どもたちの交通安全の面、それから防犯の面、人通りのこととか、子どもたちがいろんな方々の目に触れるというか、多くの人の目で子どもたちの登下校が見られるというふうなことも含めて考えていったときにどうなのかということは、学校のほうからも話は聞いておりますので、そ

の辺りも含めて、先ほどから同じことになりますけれども、P T Aの方々、それから愛護委員の方々を含めて、しっかりと丁寧に話し合っていたいただければと。

また、今年度、令和4年度は、潮見小学校校区の通学路の安全点検を行っております。その中でも様々な御意見を頂いていますので、その中での対応は取っていているところです。今後も引き続き学校のほうと丁寧に話をさせていただきながら、または教育委員会のほうにも意見を頂きましたら、今日の質問の内容と私が答弁させていただいたことについても学校のほうに伝えさせていただきます。その中で、学校の中で丁寧に話し合っていたいただければというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ありがとうございます。

こういったP T Aさん、愛護委員さんに届けられてない保護者の意見もあるかと思うので、今回の声とかも教育委員会のほうから意見を出していただけるということで、ありがとうございます。

ちょっとずつでも何かできることを双方向で取りこぼしのないように決められていくことが一番いいのかなと思うので、その一つとして出させていただきました。

次に、いとう市長の政治姿勢について、お伺いしていきます。

いとう市長が一番掲げられているのは、市民が主役、誰一人取りこぼさないという辺りで、ちょっと質問していきたいんですが、まず、今後の人口、芦屋を外から見ると、住みたいまち、芦屋のブランド力は高いですね。自治体間の動きを見てると、まず呼び込むんですけど、その後に住んでる人を満足させるというか、定住者を増やすというプランニングにも注力されていると思います。

芦屋は住みたいまちとして選ばれるんですが、定住についてはどうなのかなというところがあって、子育て世代が住みやすいのかということもあるかと思うんですが、芦屋もこれからは住みやすいまちを目指さないといけないと思うんです。市長のお考えはいかがですか。

○議長（松木義昭君） いとう市長。

◎市長（いとうまい君） 芦屋市は、第5次総合計画を作成するときにアンケートを取りましたら、住んでよかった、住み続けたいというような御意見が多く、8割強ございましたので、ブランディングとしてはそれで間違っていないんだろうなというふうに思っております。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） そうですね、住み続けたいという御意見も聞きます。ただ、住み続けたいと住みやすいは、また違うと思うんです。住みやすいと思ってもらうということは、そのまま定住しようとか、例えばお子さんの代、孫の代になったときに、そのお子さん、孫が、芦屋って住みやすいんだよね、じゃあ引き続き近くに住もうか、同じ家に住もうかとなっていくかというところで考えると、芦屋は住みやすいまちになっているのかどうかということで、ちょっとお伺いしました。

次に、財源の考え方なんですけど、35億円黒字になっているということです。これは一方で、不用額を

出しているということで、この不用額というのは使われなかった予算という考え方もできると私は思っているんです。

この使われなかった予算の中にはいろんな人の我慢がある。それだけの予算を使っていれば困っている人が救われたということにもつながったのではないのでしょうか。

支出の、これは一つの例なんですけれども、職員の対応につながっていることなんです、道路の白線があります。私はちょっとこの道路の白線が薄いのでお願いしますとお願いしたんですけど、ほかの優先度が高いもので発注が発生するかもしれないから一部しかできないという返答だったんです。

予算を確保することって、それは当然必要なんですが、結局、職員に安全を後回しにするような回答をさせている。市民にしたら、お金がないからできない。そういう職員の信頼もなくすような返答につながっているんじゃないかなと思ってるんですが、黒字が多いことだけが褒められるということではなくて、予算が使われて多くの人が必要な支援が行き渡っている。これこそが誰も取りこぼさないということだと思うし、それが大事だと思うんですが、市長はどのように捉えられていますか。

○議長（松木義昭君）　　いとう市長。

◎市長（いとうまい君）　令和3年度決算の審議を9月議会ですべていただきまして、そのときの35億円の黒字になったということをお指摘いただいているんだと思うんですけども、まず、令和3年度決算につきましては全国的に慎重な財政運営を行っておりますので、各地やっぱり黒字額が増えている傾向がございます。これは新型コロナウイルス感染症を踏まえて行政が慎重な運営を行ってきたということでございます。

それと、黒字がかさんだ理由としましては、これも決算特別委員会で御説明はさせていただきましたけれども、株式譲渡に係りまして急に収益が増えたということでございますので、もともときつい予算を立てて、すべきことをしなかったというような行政運営はしてございません。

ただ、その優先順位があるというのは、やはり財政がございまして、なかなか一遍に全部の市民の方の要望には応えられないというような状況がある、これも事実でございます。

○議長（松木義昭君）　　たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君）　慎重な財政運営とか、何で急激に黒字になったか、株式等の理由は分かっているんですけども、見え方として、考え方として、一方でこれを使っていれば拾える人もいた。その考え方によっては、じゃあ交通安全の面でいうと、白線は薄いままでいいのかという話なんです。

それをその担当課が予算がないから、ほかで使わないといけないかもしれないからと担保して、それが不用額になってというようになったら、やっぱりそちらを優先すべきではないのかと、一方でそういうふう考える市民の方もいらっしゃると思います。

次に、国の制度との整合性についてお伺いしたいんですが、私は市政報告のチラシを配ったときに、御意見を下さいと書いていたんです。そしたら、結構な方から連絡が来ました。最も多かったのは、子育てに関する支援が芦屋市は不十分だというお悩みだったんです。気づかれていないところで、困っている人へ手厚い制度が行き届いていないというように私は感じました。

担当課に、これは何でこういうことになっているんですかといろいろ聞いてみたんです。そうしたら国の制度がそうなので、他市でやっているところはありますけれど、いや、芦屋は取り入れていないんですというような回答なんです。

例えばですが、保育料が3人目は無償化という制度があります。あ、やったー、実際に使おうとなったときに、1人目のお子さんが小学生だったら対象になりません。何でなんですか、所得制限がありますと、芦屋では当てはまらないんです。

産後ケア事業が始まりました。制度を取り入れたので十分だろう。いやいや、期限や金額も各自様々で、芦屋の水準はこれでいいとなっているところから取りこぼれている人がいます。それでは不十分だあって悩まれている方がいます。

補助される制度があっても、こういった取りこぼれた条件の人が困っていた場合、どのようにお答えになっているのかなと私はちょっと気になったんですけど、こういうことに気づいたとき、方向性として芦屋の独自支援につながる工夫だったりとか考え方というのは、積極的に行うべきだと市長は思われますか。

○議長（松木義昭君） 市長。

◎市長（いとうまい君） 所得制限をさせていただいているというのは、例えば医療費に関しては、早期に医療を受けないといけないときに、経済的な困難があって受けられない方に対して手を差し伸べようということで、所得制限をかけさせていただいているものでございます。

これまで、ほかの自治体でも割と所得制限がかけられておりましたけれども、芦屋市に関しましては所得の制限額というのはかなり高額に設定させていただいておりますので、経済的に困難な方というのは、十分に救わせていただいているというふうに自覚をしております。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 困難な方を優先してということで取り入れられているというのは、もちろん分かるんです。私が今回挙げさせてもらったのは、そこから漏れている人です。国の制度を改良して独自支援するということは、私はばらまきでも何でもなくて、拾えていない声を補うことだと思っているんです。

これまでの歴代市長の主張とか方向性とか、それを変えるとか、何も過去のことを否定しているわけではないんです。これまでの信条を崩すものでもないし、もっとよくするために、そこから漏れている人のことを補ってください、何かできませんかということを行っているんです。

さっき予算のこと、収入のことを挙げましたが今回35億円。その中でも芦屋市は、10億円の不用額が一定期間ずっと出ています。そんな中で、もっとこうなんですと、かたくなにこういうふうにしてきたんですじゃなくて、こういう意見の人もあるな、この人たちを何とか拾えないかな、それが市民に寄り添うということだと思ふし、そこで対話重視とか、それができて市民が主役、幸せの向上につながるのではないかなという一方の考えがありました。いかがですか。

○議長（松木義昭君） 市長。

◎市長（いとうまい君） 財政に関しましては、大体、芦屋市は毎年度、20億円ぐらいは不用額が出るような運営をさせていただいていると思います。

所得制限のことなんですけれど、確かに線引きがございますので、この線のすぐ上の方というのは、本当に何でなんだろうと思われる方はいらっしゃるんだと思います。でもそれは子育てだけではなくて、介護にしてもそうですし、障がいをお持ちの方もそうですし、やはりどこかで線引きをしない限りは財源が確保できないというふうに思っております。

税金を集めさせていただいて、所得の再配分というのをさせていただいておりますので、これはそういうルールというか、日本国がそういうことになっているということでございますので、御理解いただけたらと思っております。

ただ、お金だけではなくて私は、例えば心が寂しい、孤独を感じる、そういう方にも寄り添えるような施策をさせていただきたいと思っております。

これは一例ですけれども、新型コロナが始まりましたときに、高齢者と障がい者の方が対象だったんですけれど、デイサービスに行かれています、濃厚接触者になったらそのデイに行けないと。じゃあどなたがその介護をするのかということに関しましては、現場が一生懸命汗をかいてくださりまして、しっかりと御自宅に行ってお世話をしますというような仕組みづくりもさせていただきました。

ですので、人に寄り添うというのは、お金を何とか無料にするだけではなくて、本当にお困りの方のしんどいところに手が届くような施策をさせていただきたいと思っております。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） よく分かりました。

財源の確保についてはもちろんそうなんです。ただ、1つ工夫すると何らかその埋め合わせはできるのではないかと。その辺りをする努力は続けてほしいなと思います。

これまでの歴代市長が掲げてこられた芦屋の理念があると思うんですけれど、これを継続させることで芦屋ブランドはこうあるべきだとあるんですが、この決めつけが生まれたことで、逆に理念が邪魔をして、これだからいいんだと足かせになって、その執着が市民との話しづらさとか考えのえづらさというのを生んでいる、そんなところも一つあるのかなという印象があります。

芦屋の理念でいうと景観重視、でも一方で、時代とともに考えも変わってきて、芦屋らしさを残しつつ、そこに職員のアイデア、市民のポテンシャルをなくさないようにつなげていくということも必要だと思っております。

職員の働く姿勢、意識を変えられるのは市長しかいないと思っているんです。困っている人がいたら助けたい、それは当然の気持ちで、でも市の方針が違えばその気持ちを押し殺して中にはやりづらさを感じている職員さんもいると思うんです。

だから、職員が市民ともっと交渉しやすい、関係性がよくなる仕組みに中から変えてほしいなと思うんですが、いかがですか。



○議長（松木義昭君） 市長。

◎市長（いとうまい君） その市民の方との関係性がよくなる仕組みについて、また何かアイデアがございましたら頂きたいなと思ってございますけれども、芦屋市の職員さんは、本当に市民生活の向上を目指して、皆さんが幸せになったらいいと、命を守りたいという思いで働いてくださっていると思ってございます。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 最後にまとめますけれど、こういうふうにしてきたからというのはいろいろあると思うんですが、やはりこれからはこうだと、いとう市長の強く推し進める姿というのも一つ見せていただきたいなと思います。

最後に質問なんですが、J R芦屋駅南地区再開発で、途中、再議を2回されて、減額した段階で専決処分もできたと思うんですが、推し進められなかったのはなぜですか。

○議長（松木義昭君） 市長。

◎市長（いとうまい君） 基本的には、議案は専決処分をすることも可能ですけれども、やはり市民の方に選ばれた議員さんに賛同していただければ、市民の同意を得たというふうに思っておりますので、そこはしっかりと議会と対話をさせていただいたということでございます。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 議会の決定は全てではないというところも考えながら、推し進めていくこともしていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終了いたします。